第２回宮城県特別支援教育将来構想審議会　主な御意見

課　　題	主　な　御　意　見
小・中学校 課題１ 「障害のある児童生徒が小・中学校の通常の学級で学ぶための方策」	●　通級指導教室は通常の学級で学ぶための支援策として非常に有効なシステムである。 ●　通級教室のある他の学校に通うのは子どもたちにとって負担があるため，教員が巡回し指導できるとよい。 ●　通常の学級に在籍する児童生徒の中には，通級指導教室を活用することにより成長すると思われる生徒もいる。 ●　地域での学校生活が子どもにとっては大事である。 ●　いかに分かるように指導するかが大事だという先生たちの意識が，担任レベルまで大分認識されてきていると思う。 ●　担任は不登校，アレルギー対策，学力向上など様々な課題を抱えており支援員などのマンパワーが必要である。 ●　支援学校や支援学級を経験した退職教員の専門性は，支援員として即戦力になるだけではなく，経験の浅い教員への良きアドバイザーとなる。 ●　特別支援教育に関する管理職の研修体系の充実が必要である。 ●　支援員の費用は国から交付税措置されており，積極的に活用するよう県から言ってほしい。 ●　特別支援教育支援員の方々の力に負うところは学校では非常に大きい。 ●　通常の学級で学ぶためには，その場にいることの良さを実感させ，そこにいるために守るべきルールと，それを守ろうとする姿勢の大切さを伝え，育てることが大前提となる。 ●　障害の有無にかかわらず，みんなで活動することが障害のある子どもを理解することにつながる。

小・中学校 課題２ 「特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策」	● スクールクラスター方式の学校間の繋がりが必要である。 ● 発達障害等のある児童生徒の学力の向上等，通常の学校の先生方が課題として持っている内容を研修に取り入れるべきである。 ● ケースカンファレンスを開くことで，児童生徒の理解が図られる。 ● 特別支援教育に詳しい方を校内委員会に招くのもよい。 ● 先生が困ったときに，すぐに助けに行ける人たちの体制が校内と校外を越えて築かれることと，自分一人では手に負えないという時に先生自身が助けを求めることが大切である。 ● 特別な支援が必要な児童生徒について，コーディネーターと担任が打ち合わせをしたり，学年会で話し合いをしている学校は多いと思われる。 ● 通常の学級に発達障害の子どもたちが多くいる時代であり，担任等が手に負えない状態になってから相談するのではなく，些細なことでも相談する意識を持てると良い。 ● 医療的ケアが必要な子どもたちが通常の学級に在籍するときの看護師の配置や，スクールカウンセラー，ＯＴ・ＰＴなど，専門家チームによる支援が必要である。 ● 先生方が困ったときは，まず校内で対応できる組織づくりが必要である。 ● 管理職の特別支援教育に対しての専門性とリーダーシップを高めるための研修の体系化が必要である。

特別支援学校 課題１ 「知的障害特別支援学校の教育環境の整備」	● 児童生徒数の増加に対応できるよう，ハード面の整備を進めることが大切である。 ● 小松島や女川に新設しただけでは狭隘化は解消されない。 ● 高等学園の定数を増やしてはどうか。 ● 仙台市内に高等学園があると良い。 ● 高等学校の空き教室を分校や分教室にして，農業等は一緒に活動できるとよい。 ● 自閉症の子どもたちがクールダウンする場所やプールがない特別支援学校がある。 ● スクールクラスター方式で，地域の各学校にある資源（校庭やプール等）を，お互いに共有し合えるとよい。
特別支援学校 課題２ 「知的障害以外の特別支援学校の教育環境の整備」	● 併置化には教員の専門性や児童生徒の安全性の確保が必要である。 ● 聴覚支援学校に併設校ができ複合学校になると宮城らしさがでるのではないか。 ● 併置化はその学校が培ってきた歴史や心情を考えて進めるべきである。
特別支援学校 課題３ 「進路指導の充実に向けた方策」	● 軽度の知的障害の子どもの実態にあった能力別の学習や作業をさせた方が良い。 ● 一般就労したが人との関わりが難しく，施設に戻ってくる子どもがいる。 ● 特別支援学校では，きめ細やかな個に応じた進路指導が展開されている。 ● 自立にとって本当に必要な知識や態度を培っていくために，能力別，進路別などの作業班や学習班を設けていく必要がある。 ● 目指す進路や適性に応じた，類型による指導，コース制を充実させることは，個に応じた進路指導をしていく上で重要である。 ● 就労移行支援を行う施設との連携を図る必要がある。 ● 高等学園の定数を増やしてはどうか。 ● 仙台市内に高等学園があると良い。

特別支援学校 課題４ 「障害の重度・重複化，多様化に対応するための方策」	● 医療的ケアは命に関わる問題であり，教員の専門性も重要である。 ● 高校の福祉の教員を特別支援学校に配置しても良いのではないか。 ● 様々な専門職の活用を図ってほしい。 ● 介護福祉士は高齢者だけでなく，障害のある者についても学んでいる。
特別支援学校 課題５ 「軽度の知的障害ある高等部段階の生徒に対する教育」	● 教育課程を部分的に分けて，類型化し，一人一人の教育的ニーズに応じた指導をしていかなければならない。 ● 高校との交流も考えなければいけないのではないか。
特別支援学校 課題７ 「特別支援学校のセンター的機能」	● インクルーシブが進んでいく中で，センター的機能が非常に重要視されてくる。 ● 特別支援学校の教員が専門家から学び，自分たちの学校に生かし，さらには通常の学校の教員にも伝えられると良い。